

大田区職員定数基本計画

(増補版)

平成19年8月

大 田 区

1 大田区職員定数基本計画（増補版）の作成にあたって

大田区では、平成16年2月に、20年度までの5年間の計画期間とする「大田区職員定数基本計画」を策定し、計画的な職員定数の縮減に努めてきた。19年度までの4年間の縮減実績は累計で681人であり、この数字は計画数値にほぼ一致している。

本計画策定後4年が経過し、当初は「その他の取り組み」として定めていた項目について、各部局で取り組みを進め、計画化したものもある。また、当初計画策定後において、退職者数などの状況に変化のあった項目もある。

そこで、これらの状況の変化を計画に反映させるとともに、大田区における「集中改革プラン」としての位置づけを明確化するために、現時点において計画化されていることを中心に、平成22年度までの計画を追加し、「大田区職員定数基本計画（増補版）」として、再度取りまとめた。この結果、7年間の累計削減数は1,101人となり、これは、平成15年度の職員数の約20%にあたるものである。

なお、大田区職員定数基本計画については、先ごろ策定された「大田区緊急2か年計画 元気・いきいき・のびのびプログラム」や、今後策定が予定されている「(仮称)リニューアルプラン」「新大田区基本構想・基本計画」の策定状況を踏まえるとともに、20年度の各所属の職員定数算定過程をも反映し、今後、抜本的な見直しを行うこととする。

2 個別計画

(1) 第1次事務事業等適正化計画継承分

第1次事務事業等適正化計画で定め、おおた改革推進プラン21に継承された計画について、引き続き着実に取り組んでいく。なお、当初計画の「③学童擁護」については、19年度に定数整理済み。

項 目	計 画 内 容	計画数	関 係 部 局
①学校給食（小学校）	退職者数に応じて民間委託 (計画年次) 20年度 △15 21年度 △13 22年度 △11	△39	教育委員会事務局
②学校警備	退職者数に応じて機械警備に移行 (計画年次) 20年度 △6 21年度 △3 22年度 △5	△14	

(2) おおた改革推進プラン21等継承分

おおた改革推進プラン21およびおおた経営改革プランに基づいて定めた計画について、引き続き着実に取り組んでいく。

項 目	計 画 内 容	計画数	関 係 部 局
①直営障害者施設運営体制の見直し	社会福祉法人が蓄積しているノウハウを活用し、施設の管理を直営から指定管理者に変更する。 (計画年次) 20年度 大森東福祉園 △25 21年度 大田生活実習所 △26	△51	保健福祉部
②区立保育園運営体制の見直し	保育園の運営形態の多様化を図るため、区立保育園を順次民営化(区立民営・民立民営)する。 (計画年次) 20年度 △67 21年度 △48 22年度 △17	△115	子ども育成部
③土木事務所公園管理事務所 業務執行体制の見直し	多様な活動主体との連携・協働を図るため、土木事務所・公園管理事務所において作業Ⅰの職員が実施している業務を民間に委託する。 (計画年次) 20年度 △40	△40	大田西・南地域行政センター
④区立図書館業務執行体制の見直し	区立図書館の管理を直営から指定管理者に移行する。なお、大田図書館の指定管理者化については、教育委員会としての区立図書館のあり方を検討するため、当初計画を1年延期して21年度とする。 (計画年次) 21年度 △20	△20	教育委員会事務局

(3) その他の取り組み(減員)

各部局で定めた計画等について、引き続き着実に取り組んでいく。

項 目	計 画 内 容	計画数	関 係 部 局
①区立幼稚園運営体制の見直し	幼稚園・保育園・小学校の幼児教育関連施設等の連携の強化や行政資源の再編・再構築を通じて、子育て支援・幼児教育のあり方を見直す。 (計画年次) 20年度 △9 21年度 △27	△36	教育委員会事務局
②老人いこいの家運営体制の見直し	老人福祉施策のなお一層の充実を図るため、区の直営老人いこいの家については、順次業務委託へ移行する。 (計画年次) 20年度 △3 22年度 △3	△6	保健福祉部
③再任用・再雇用職員の活用	職員の大量退職時代を迎え、円滑・効率的な行政運営を確保するため、働く意欲と能力のある定年退職者等を再任用・再雇用職員として採用し、活用する。 (計画年次) 20年度 △18 21年度 △24 22年度 △40	△82	各部局

3 年次別計画一覧

大田区職員定数基本計画・当初計画	年度	16年度	17年度	18年度	19年度	小計	20年度	合計				
									項目			
	(1) 第1次事務事業等適正化計画継承分	△ 33	△ 29	△ 16	△ 20	△ 98	△ 25	△ 123				
	①学校給食(小学校)	△ 24	△ 16	△ 10	△ 13	△ 63	△ 14	△ 77				
	②学校警備	△ 5	△ 8	0	△ 3	△ 16	△ 6	△ 22				
	③学童擁護	△ 4	△ 5	△ 6	△ 4	△ 19	△ 5	△ 24				
	(2) おおた経営改革プラン2.1継承分	△ 156	△ 156	△ 85	△ 75	△ 472	△ 113	△ 585				
	①直営障害者施設運営体制の見直し	△ 25	△ 19	0	0	△ 44	0	△ 44				
	②区立保育園運営体制の見直し	△ 56	△ 53	△ 41	△ 31	△ 181	△ 70	△ 251				
	③土木事務所公園管理事務所業務執行体制の見直し	△ 35	△ 44	△ 44	△ 44	△ 167	△ 43	△ 210				
	④区立図書館業務執行体制の見直し	△ 40	△ 40	0	0	△ 80	0	△ 80				
	(3) その他の取り組み	△ 18	△ 20	△ 30	△ 40	△ 108	△ 42	△ 150				
	合計	△ 207	△ 205	△ 131	△ 135	△ 678	△ 180	△ 858				
これまでの実績及び増補版計画	年度	実績				小計	増補版計画				合計	
		16年度	17年度	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度	小計		
	(1) 第1次事務事業等適正化計画継承分						△ 21	△ 16	△ 16	△ 53		
	①学校給食(小学校)						△ 15	△ 13	△ 11	△ 39		
	②学校警備						△ 6	△ 3	△ 5	△ 14		
	(2) おおた改革推進プラン2.1等継承分						△ 132	△ 94	△ 17	△ 243		
	①直営障害者施設運営体制の見直し						△ 25	△ 26	0	△ 51		
	②区立保育園運営体制の見直し						△ 67	△ 48	△ 17	△ 132		
	③土木事務所公園管理事務所業務執行体制の見直し						△ 40	0	0	△ 40		
	④区立図書館業務執行体制の見直し						0	△ 20	0	△ 20		
	(3) その他の取り組み(減員)						△ 30	△ 51	△ 43	△ 124		
	①区立幼稚園運営体制の見直し						△ 9	△ 27	0	△ 36		
	②老人いこいの家運営体制の見直し						△ 3	0	△ 3	△ 6		
	③再任用・再雇用職員の活用						△ 18	△ 24	△ 40	△ 82		
	合計	△ 207	△ 227	△ 113	△ 134	△ 681	△ 183	△ 161	△ 76	△ 420	△ 1,101	